

の他諸条件あり。先着順、予算がなくなり次第終了
囲まちなみ住環境整備課
(☎231-1941)

宝くじの助成金で、防災資機材を整備しました

宝くじの助成金で、小串地区自治会連合会自主防災組織、清末自治連合会自主防災組織に防災資機材を整備しました。



生活のしづらさなどに関する調査に協力してください

障害のある方への施策をより良くするため、障害児・者などの生活実態とニーズを把握することを目的として、12月1日現在で「生活のしづらさなどに関する調査」を実施します。

12月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。
障害者支援課(☎231-1917)

水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を無料で回収します

水銀製品の効果的な回収方法を調査するため、環境省のモデル事業として、水銀製品を期間限定で無料回収します。
12月1日～1月31日 函下関市

薬剤師会会員薬局、クリーン推進課、市役所本庁舎新館1階案内、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課 函▽回収品目Ⅱ家庭で使われず不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計 ※ケースがある場合は、ケースに入れたまま回収 ※「有害ごみ(有料)」として通常の収集も実施
函クリーン推進課(☎252-7165)

土砂災害特別警戒区域等内における住宅などに対する支援

土砂災害特別警戒区域等内の住宅などを移転・除却、改修する場合の補助制度があります。補助を受けようとする方は事前相談が必要になりますので、詳細は、まちなみ住環境整備課まで問い合わせください。
函まちなみ住環境整備課(☎231-1941)

空き家の管理費用の一部を補助します

函市内に次の対象空き家の管理を宅地建物取引業者が管理業者に依頼する方 ※その他条件あり 函▽対象住宅Ⅱ市内にある個人が所有する空き家(長屋住宅を含み、共同住宅を除く)で、申請時に建物の売買、交換か賃貸の代理か媒介の契約手続きをしていないもの ▽対象となる管理業務Ⅱ



外観調査(毎月1回空き家の外観を調査するもの)、内部換気(毎月1回空き家の換気を行うもの) ▽補助金額Ⅱ外観調査を含む管理契約(最大で毎月2000円)、外観調査と内部換気を含む管理契約(最大で毎月5000円) ▽補助期間Ⅱ管理契約の契約期間で平成29年3月まで ※その他にも諸条件あり
平成29年1月31日(火)までに、申請書と添付書類を、まちなみ住環境整備課へ。 ※申請書は市ホームページかまちなみ住環境整備課まで

住宅・建築物の耐震促進事業について

●住宅改修Ⅱ3件(先着順)
函市内に昭和56年5月31日以前に在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法により着工された階数が3以下の木造一戸建て住宅(昭和56年6月1日以降に増築か耐震改修を行っていないもの) 函上部構造評点1.0未満を1.0以上とする工事費用の一部補助(最大60万円)
●建築物診断Ⅱ2件(先着順)
函昭和56年5月31日以前に着工した一定規模以上の病院などの建築物かマンション(いずれも昭和56年6月1日以降に増築か耐震改修を行っていないもの) 函診断費用の一部補助(最大100万円)

年末年始の交通安全県民運動

12月10日～1月3日
【運動の重点】▽子どもと高齢者の交通事故防止 ▽自転車の安全利用の推進 ▽シートベルトなどの着用の徹底
▽飲酒運転の根絶 ▽スピードダウンの推進
函交通安全課(☎231-9333)



●唐戸市場Ⅱ12月7日(水) 函市場流通課(☎231-1440)
●政治家の寄付は禁止されています
年末年始に向けて、年賀状やお歳暮の時期ですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、選挙期間中であるかどうかにかかわらず、公職選挙法により禁止されています。有権者が政治家に寄付や贈り物を要求することも禁止されています。
函選挙管理委員会事務局(☎231-2415)

下関市長選挙立候補予定者の説明会を開催します

平成29年3月12日(日)執行の「下関市長選挙」に立候補を予定される方への説明会を開催します。
12月16日(金)午後2時 函市役所本庁舎新館5階大会議室
函選挙管理委員会事務局(☎231-2415)

12月の臨時休場日

●新下関市場Ⅱ12月7・14日、日曜日、祝祭日
●函青果市場室(☎256-0277)

秋の臨時福祉給付金の受け付けがまもなく締め切られます

●申請締切=12月28日(水/当日消印有効)※支給条件などの詳細は、市報9月号21ページを参照してください
●提出先=臨時福祉給付金室(〒750-8521市内南部1番1号)
●手続きに関するお問い合わせ=臨時福祉給付金室コールセンター(☎231-1555)※午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
●書き方等相談窓口=市役所本庁舎本館1階ロビー、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課 ※午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
函臨時福祉給付金室コールセンター(☎231-1555)